紹介します まちのわだい

愛のりタクシーかわせの出発式が行なわれました

11月16日から河瀬地域と亀山地域を中心として予約型乗合タクシー「愛のりタクシーかわせ」の実証運行を開始しています。平成21年11月16日、それに伴う出発式が亀山出張所で行われました。

予約型乗合タクシーは路線バスのように運行時刻やルートを設定し、予約があった場合、タクシー車両を使用して運行します。

市長とひこにゃんに1日人権擁護委員が委嘱されました

平成21年12月5日㈯、12月4日～10日の第61回人権週間に伴い、獅山市長とひこにゃんが1日人権擁護委員を委嘱されました。

セレモニーでは、最初に彦根児童合唱団による合唱が行われ、その後、獅山市長とひこにゃんに委嘱状が手渡されました。

獅山市長とひこにゃんは、セレモニー終了後、会場周辺でポケットティッシュなどを配布して啓発を行いました。

旧池田屋敷長屋門発掘調査・彦根城内石垣保存修理工事現場見学会が行われました

平成21年11月28日㈯、彦根城の中堀近くにあり、市指定文化財の旧池田屋敷長屋門の発掘調査説明会と、城内石垣（裁判所前）に船着場の石階段が確認できたことに伴う見学会が行われました。

この長屋門は、今後の内部公開の活用を図るため全解体修理を進めており、発掘調査をしていました。その結果、特に馬屋と伝わっている部分で、実際に馬屋跡と考えられる漆喰（しっくい）タタキの痕跡が見つかりました。

船着場の石階段の確認は、船着場から、御城下惣絵図にも描かれている船着場の石階段が確認できました。

楽焼「大老楽（たいろうらく）」の体験事業が行われました

平成21年12月8日㈫、稲枝北小学校4年生は、井伊直弼が自ら製作に打ち込んだ「楽焼」の絵付け体験をしました。

楽焼は、専用の土を使用して、1、000度前後で焼いた後、取り出して水につけ急冷して作る焼き物のことです。

市内で焼き物教室を行っている沼波工房の会員が講師となり、児童らは素焼された皿に各自で考えていた図柄を鉛筆で薄く下書きをして、専用の絵の具で絵付けを行いました。

その後、講師の指導のもと、釉薬（ゆうやく）をつけて皿を焼き、水で冷やし完成させました。

㊢まちづくり推進室　☎30-6117、FAX22-1398
Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

基本条例には何を書くの？

「（仮称）まちづくり基本条例」の素案作成に向けて、彦根市まちづくり基本条例検討委員会で行ってきた検討も、いよいよ条例の中身の議論に入ってきました。

今回は、検討委員会が現在検討している「基本条例に書く基本項目」についてお伝えします。

基本条例の大きな柱 ～情報共有と市民参加～

検討委員会では、基本条例をつくることで「市民と市のよりよい関係」を築いてほしいと考えています。これらを実現していくために、大きな柱となるものが「情報共有」と「市民参加」です。

現在でも、市が持っている情報を公開する制度や広報のしくみはありますが、市民にとって、ほしい情報が分かりやすく整理されているかというと、じゅうぶんとは言えないでしょう。また、市民が市に伝えたいと思っている意見や情報を、どのように共有していけばいいのでしょうか。まずは、これらの「情報共有」のルールについて定めることが必要です。

もうひとつが「市民参加」です。現状でも、市民はさまざまな場面で市政に参加しています。例えば、市民生活に大きな影響を与える条例や重要な計画がつくられるときなどは、事前に意見を述べられる制度があります。これらの市民参加のしくみを分かりやすく整理することも必要です。

基本条例には、この2つの柱を基本に、市民や市がそれぞれどんな存在であり、どんな役割を担うのかを書き、つくられた後に実効性のある条例にしていきたいと考えています。

検討委員からのメッセージ

杉山杏奈さん

「彦根が好き」という気持ちを共通の基盤として、まちづくりを実現する方向性やルールを定める条例が必要だと思います。市民と市がそれを共通認識として連携・協力していけば、新しい「まちのかたち」が見えてくるのではないでしょうか。この条例が、市民が「いいまちだ、いい人生だ」と思って暮らせるまちづくりのきっかけとなってほしいと願っています。

まずは現状分析 課題の整理 → 条例素案のたたき台を作成 → 素案づくりに向けて中間報告 → 条例の素案を作成

彦根市総合発展計画審議会 部会・調整会議を開催します

新しい総合計画の策定について審議している「彦根市総合発展計画審議会」では、下記のとおり会議を公開で開催します。興味や関心をお持ちの皆さんの傍聴を歓迎します。

問い合わせ先　㊢ 企画課☎30-6101、FAX22-1398

	都市基盤・環境部会	文化・生涯学習・産業部会	人権・福祉・安全部会	次世代育成・市民交流部会	調整会議
第2回	１月15日㈮ 13：30～16：00 市民会館第３会議室	１月22日㈮ 13：30～16：00 市民会館第３会議室	１月20日㈬ 13：30～16：00 市役所第３委員会室	１月21日㈭ ９：30～12：00 市役所第３委員会室	１月28日㈭ 13：30～16：30 市役所第３委員会室
第3回	１月29日㈮ 13：30～16：00 市民会館第２会議室	２月１日㈪ 14：30～17：00 市役所第３委員会室	２月３日㈬ ９：30～12：00 市民会館第３会議室	２月４日㈭ ９：30～12：00 市民会館第３会議室	２月８日㈪ 13：30～16：30 市役所第３委員会室

市職員募集

職種・人員	受　験　資　格	受付期間・試験日など
助産師または看護師 50人程度 （平成22年４月１日採用予定）	昭和40年４月２日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人 （免許については取得見込みを含む）	**試験日（第４回）**　２月７日㈰ **試験時間**　９：00～ **受付期間**　１月４日㈪～同29日㈮ ※試験の申込受付期間は、期間中（土・日曜日、祝日は除く）の8：30～17：15

問い合わせ先　市立病院事務局病院総務課 ☎22-6050（内線3517）、FAX26-0754